

令和2年度

自転車マナーアップ強化月間

川崎市多摩区実施計画

令和2年5月1日（金）から31日（日）までの1か月間

◎ 自転車も のれば車の なかまいいり

多摩区交通安全対策協議会

1 運動の重点

- (1) 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- (2) 自転車点検整備と自転車損害賠償責任保険等加入の促進

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会
多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会
多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容

(1) 自転車マナーアップキャンペーン

区内の高等学校の校門前において、自転車で登校する生徒に、反射材と啓発チラシを配布し、自転車乗用中の交通ルール・マナーの遵守を啓発します。

日 時 5月中の朝の通学時間帯
実施場所 区内の高等学校（実施校は未定）
関係者 高等学校先生、警察、区役所
配布物 反射材、啓発チラシ 各300部

(2) 自転車の安全な乗り方教室

交通ルールの遵守と正しいマナー実践の促進を目的に、正しい自転車の乗り方教室を実施します。5月中の実施予定は次のとおりです。

(R2.3.4 現在)

日付	施設名	時間
5月28日(木)	登戸小学校	8:55~10:25

※3年生を対象に実施

関係者 小学校PTA校外委員（母の会）、警察、区役所
啓発物 リストバンド型反射材、自転車の乗り方小冊子、
シール型反射材、自転車安全運転者証

4 広報活動

(1) 区役所ホームページによる広報

キャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで広報します。

多摩区交通安全対策協議会事務局
多摩区役所 危機管理担当
地域安全 笠原、内藤、高橋
☎935-3135 Fax 935-3391